

デマンドタクシーの利用方法をご存じですか



町では、車の運転ができない方向けに、デマンドタクシー（**予約制の乗合タクシー**）を運行しています。利用者登録や予約・利用の方法、注意点を紹介します。

役場 2 階の企画政策課窓口で、利用者登録の手続きをしてください。手続きは 1 回のみです。

手続き後 1 週間程度で必要書類（利用者証・利用案内など）を郵送します。

【利用者登録できる方】

- 車の運転ができない方（高校生までの方を除く）
※実証運行として中高生も登下校時に限り利用できます。ただし利用区間は最寄りの旧循環バス停⇄コミュニティプラザのみです。
- 運転免許を返納された方
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方
- 一人で乗り降りできない利用者の付添人（※利用者本人とは別に、登録料、利用料がかかります）



【申請に必要なもの】

- マイナンバーカードなどの本人確認書類、または上記の各種手帳や運転経歴証明書などをお持ちの方はその書類
- 登録料 1,000 円

①利用者登録

電話または Web で予約を行います。氏名・利用者証の番号・出発地・目的地・希望日時をお伝えください。なお、予約専用電話設置場所からは専用電話での予約が可能です。（設置場所：多古町役場・コミュニティプラザ・保健福祉センター・国保多古中央病院・セイミヤ多古店・カスミ多古店）

※電話予約は乗車希望時刻の 1 時間前まで、Web 予約は前日まで受け付けます。

※予約状況によってはご希望に添えない場合があります。



②予約

予約をした時間に迎えに行きます。乗車の際に料金をお支払いください（現金または回数券）。

お時間に遅れますと、乗車できません。

目的地に到着後、気を付けてお出かけください。

※乗合運行のため、他の方と同乗していただく場合や、同乗された方の目的地を経由する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



③乗車・降車

利用に当たってのお願い・注意点

デマンドタクシーは乗合運行をしているため、通常のタクシーとは異なります。ご理解ご協力をお願いします。



- 予約時間に自宅の前（道路沿い）でお待ちください。

※家の敷地内までは入れません。

- 荷物はご自分の膝上や足元に置いてください。

- 乗降助や荷物の積み降ろしには対応できません。→

- 運行範囲は町内です。町外への送迎はできません。

- 出発地・目的地は自宅か公共施設

（役場・銀行・病院・お店・バス停など）です。パチンコやカラオケなどの遊技場のほか、親戚や友人宅など個人宅への送迎はできません。



運行日・時間・料金など

- 運行日・時間 月・火・水・木・金・土 ※1 月 1 日～3 日、祝日は運休 午前 7 時 30 分～午後 5 時 30 分（車庫着）

- 料金 現金払い：1 乗車（※1）につき 400 円

回数券：1 乗車につき 300 円（回数券はタクシー車内で販売。10 枚つづり 3,000 円）

（※1）1 乗車とは自宅→病院のような 1 回の乗り降りのことです。自宅→病院→自宅は 2 乗車となります。



詳しくはこちら

お問合せ●企画政策課企画政策係 ☎ 76-5417

地域で介護予防活動をしませんか？ 介護予防サポーター養成講座を開催します！

介護予防サポーターとは、介護予防の正しい知識を学び、地域で介護予防の普及やボランティア活動をする人です。

この介護予防サポーターの養成講座を 10 月から開催します。本講座では、自身の健康づくりや介護予防にも役立つ知識を学ぶことができます。いつまでも楽しく健康でいたい方、地域で暮らす高齢者を応援したい方、身近な地域でやりがいのあることを探している方など、皆さんの参加をお待ちしています。

日時●10 月 6 日（火）・22 日（木）・28 日（水）、11 月 2 日（月）・19 日（木）

午前 9 時 30 分～11 時 30 分

※5 回で 1 コースの講座となります。すべての回にご参加ください。

場所●保健福祉センター

申込●受講をご希望の方は、**9 月 18 日（金）までに**以下の連絡先までお申し込みください。

講座の詳細は、後日郵送します。

申込・お問合せ●地域包括支援センター（保健福祉センター内） ☎ 70-6111



「いきいき健康ポイント」で健康づくり！



楽しく健やかに過ごすために、毎日の生活を見直して健康づくりにチャレンジしませんか？

■ポイント制度ってどんな制度？

多古町では、誰もがいつまでも健康でこころ豊かに暮らせるまちづくりを目指し、健康維持活動に励み、継続していただくことを目標として、「多古町いきいき健康ポイント制度」を実施しています。

■対象者

多古町にお住まいの 20 歳以上の方（チャレンジ期間に 20 歳に達する方も対象になります）

■チャレンジ方法

健康づくりのために運動をしたり、健診を受けたり、地域や多古町のボランティア活動に参加するなど、さまざまな取り組みでポイントをためることができます。

ポイントをためた方は、10 月 1 日から保健福祉課または住民課の窓口で配布する「多古町いきいき健康ポイントシート」に必要事項を記入の上、保健福祉課の窓口で申請してください。申請された方には、「道の駅多古商品券（1,000 円分）」と「ち～バリユ～カード」をプレゼントします。

■申請期間

10 月 1 日（木）～令和 9 年 3 月 10 日（水）

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185



ママパパ教室

妊娠中期以降の妊婦とその家族の皆さん、楽しく赤ちゃんを迎える準備をしませんか。



日 時	内 容
10 月 16 日（金）午後 1 時～4 時	妊娠中の生活・栄養、マタニティヨガ、胎児への読み聞かせ
12 月 21 日（月）午後 1 時～4 時	子育てに関する制度、予防接種、沐浴、妊婦ジャケツト体験

※参加希望の方は、1 週間前までにご連絡ください。

今月の健診

乳児健診

期日●9 月 4 日（金）

対象●令和 8 年 4 月～5 月生まれの乳児と未実施者

場所●保健福祉センター 受付時間●個別に通知します。

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

